

野生鳥獣の肉における放射性物質の測定結果について
 (令和2年度第4報)

白石市で採取されたイノシシの肉について、国の基準値(100ベクレル/kg)を超える放射性セシウムが検出されました。

基準値を超えた地域においては、イノシシ肉を食用として摂取することを控える等、引き続き慎重に対応いただきますようお願いいたします。

なお、ツキノワグマ肉及びイノシシ肉については、平成24年6月25日付けで、県内全域を対象に国から出荷制限指示が出されており、現在も継続しております。

また、ニホンジカ肉については、平成29年12月13日付けで県内全域を対象に国から出荷制限指示が出されており、現在も継続していますが、県の管理下において全頭検査を行い、放射性セシウムの検査結果が国の基準値を超えないものに限って出荷制限が一部解除されております。

記

1 測定結果

(単位:ベクレル/kg)

鳥獣名	捕獲場所	放射性セシウム		捕獲年月日	測定日
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値		
イノシシ	角田市島田字桜井	11.0	100	R2.6.19	R2.7.16
ニホンジカ	気仙沼市唐桑	72.5		R2.6.19	
	気仙沼市鹿折	45.0		R2.6.20	
イノシシ	白石市齊川字休ノ宮	114		R2.6.29	
	加美郡色麻町王城寺	不検出		R2.7.5	
	黒川郡大和町吉岡字西原	不検出		R2.6.13	
	大崎市岩出山東昌寺沢	15.5		R2.7.9	
ツキノワグマ	栗原市栗駒芋塚倉沢	不検出		R2.7.5	
イノシシ	岩沼市三色吉	30.0		R2.7.13	
	大崎市岩出山南沢中田裏	17.7		R2.7.14	

※ 次のURLから、野生鳥獣肉に係るこれまでの検査結果が確認できます。

<https://www.r-info-miyagi.jp/r-info/archive/> (みやぎ原子力情報ステーション)

- 2 測定年月日 令和2年7月16日
 3 検査機関及び検査機器 株式会社 理研分析センター
 ゲルマニウム半導体検出器
 4 検出下限値 7.03 ~ 9.76 ベクレル/kg

(参考)

(1) 不検出

放射性物質の濃度が、検出下限値に満たないことを指します。

(2) 検出下限値

当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を示し、測定ごとに異なります。

なお、測定値及び検出下限値は、セシウム134及びセシウム137それぞれの値を合算した値であり、測定の結果によりセシウム134又はセシウム137のどちらかが不検出の場合などでは、測定値が検出下限値を下回ることがあります。